

東地申  
第17号

~その5~

## 「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定」に関する申し入れの団体交渉を行う!

### 第1項を終えて・・・

#### 【組合の主張】

- ・ 10年間増え続ける超過勤務の実績を見ながら、超過勤務縮減に向けて議論してきた。様々な対策をしてきた効果を見るが、超過勤務縮減を目指していくということを労使で共通の課題として確認したい。
- ・ 賃金不払い残業が発生しているのは、抜本的対策がされない中で、時間外労働をごまかすしかないという弊害が現れている側面もあると考えている。今回、ガイドラインを支社として勉強して、しっかり労働時間管理をして、労働した時間についてはしっかり付けていくということを行っているが、きちんと超勤を付けながら、発生する超過勤務を減らしていく方向性を一致させたい。
- ・ 自己啓発活動については、委員会の数は減ったが委員会活動が細分化されて活動の中身は減らずに忙しいという話もある。本来業務がおざなりになるような委員会活動を改めるべきである。ここ一年、「明けで帰れたことない」という職場にしてはいけない。委員会活動を減らすとか、発表のための委員会活動・マイプロになっているという現状もあるので、抜本的な対策を立てること。

#### 【会社の見解】

- ・ 超過勤務縮減に向けていく事は、会社としても一致している。
- ・ 超過勤務時間については総体的には微減しており、各系統でさまざまな取り組みをしている。
- ・ ハード面など、仕事のしやすさという点においては、まだまだ改善の余地がある。
- ・ 個別に超過勤務が偏っているということについても、個別箇所・系統的に関わらず、超過勤務を平準化していく取り組みを行う。休日出勤については、要員問題であると考える。
- ・ 採用については、新人採用が厳しい中でJR東日本グループとして新採をきちんと採っていく。JR東日本は素晴らしい会社であることを見せていく。そのためには、職場改善が非常に大事である。特に駅や工務職場はまだまだ職場改善が必要である。そういうところにお金をかけて直していく。
- ・ 委員会活動・マイプロについては、労使で考え方が一致しているのは、「お客さまのために安全第一、お客様第一」ということである。委員会活動やマイプロをやらなければ評価されるから、それだけをやるということは会社として認めていない。改善活動については、常に意識して業務改善にあたるために「1つのツール」として委員会活動やマイプロがあるということをし **委員会活動やマイプロは業務改善の1つのツール!**  
っかり社員に説明し、誤解のないように徹底していく。 **委員会活動やマイプロのあるべき姿について、誤解のないように社員説明することを確認!**
- ・ 非現業の部分についてもまだまだ足りないところもあるので、ガイドラインに従ってきちんとやっていく。
- ・ 今後も、真摯な議論をしながら超過勤務縮減に向けて努力していく。

今後も真摯な議論をしていく事を確認し、第1項終了!  
次回は、1月16日(火) 9:30からです。